# 運動公園等の整備に関する方針

平成25年12月 糸島市

# 【目次】

1		前	Ī	文	٠	• •	٠	۰	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	•	٠	٠	٠	•	٠	۰	٠	٠	۰	٠	٠	٠	٠	٠	۰	1ページ
2		運	動	公国	割等(	の整	備I	ح	関	す	る	方	針	の	策	定	に	あ	た	つ	て		۰	٠	٠	۰	۰	٠	٠	۰	۰	۰	1ページ
	(	1	)	方釒	計策:	定の	目白	的		•	•		•	•	٠	•		•	•	•		•	٠		•	٠		•	•	•	٠	•	1ページ
	(	2	)	方針	計の	構成		•	•	٠	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	٠	۰	۰	۰	۰	٠	۰	۰	۰	۰	٠	2ページ
3		現	状	اح:	果題	٠	٠	۰	۰	۰	٠	٠	٠	٠	۰	٠	٠	٠	٠	٠	٠	۰	۰	٠	٠	۰	٠	۰	٠	۰	۰	۰	2ページ
	(	1	)	運動	<b>動施</b>	设の	現丬	伏		•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•		٠		•	٠	•	•	•	٠	٠	•	2ページ
	(	2	)	施詞	殳別(	の課	題		٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	6ページ
	(	3	)	市	₹二.	ーズ		۰	٠	۰	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	۰	10 ページ
4		基	本	方針	計		٠	•	٠	۰	٠	٠	٠	٠	۰	٠	٠	٠	٠	٠	٠	•	۰	٠	٠	۰	٠	٠	٠	۰	۰	۰	21 ページ
	(	1	)	施詞	殳整′	備の	考	え;	方		۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	•	۰	•	۰	٠	۰	٠	•	•	•	•	•	۰	۰	۰	21 ページ
	(	2	)	整体	備を	検討	する	3	施	設		٠	۰	۰	۰	٠	۰	٠	٠	٠	٠	۰	۰	٠	٠	۰	٠	٠	٠	۰	۰	۰	21 ページ
5		運	動	公園	<b>園の</b>	整備	方[	句		٠	•	•	•	•	٠	٠	•	•	٠	٠	•	•	٠	•	٠	٠	•	٠	٠	•	٠	٠	22 ページ
	(	1	)	施詞	殳の?	種類		•	۰	٠	۰	٠	۰	۰	۰	۰	۰	٠	۰	٠	۰	۰	۰	٠	٠	•	٠	٠	٠	۰	۰	۰	22 ページ
	(	2	)	整個	<b>構方</b>	去	٠	۰	۰	٠	٠	٠	٠	٠	۰	۰	٠	٠	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	٠	۰	۰	۰	۰	23 ページ
	(	3	)	整個	構場♪	听の	条值	4	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	۰	٠	٠	٠	٠	٠	٠	23 ページ
	(	4	)	構原	<b>戊施</b>	设	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	۰	٠	٠	٠	٠	٠	٠	23 ページ
	(	5	)	整個	構の作	憂先	度		٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	۰	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	۰	٠	٠	٠	٠	٠	٠	27 ページ
	(	6	)	多	目的	体育	館(	か	整	備		٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	27 ページ
	(	7	)	財》	原の	調達		•	۰	٠	٠	٠	٠	٠	۰	٠	٠	٠	٠	٠	۰	۰	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	۰	۰	٠	28 ページ
	(	8	)	今往	後の]	取組		۰	۰	۰	۰	٠	۰	۰	۰	٠	۰	٠	٠	۰	٠	۰	٠	٠	۰	٠	٠	٠	۰	۰	۰	۰	28 ページ
<b>(</b> :	参	老	<b>;</b> ]																														
	参	考	1	ī	5民	€Ξ	タ・	<b>-</b> :	集	計	結	果		٠	٠	۰	•	٠	٠	۰	•	۰	٠	٠	۰	۰	۰	٠	۰	•	•	۰	29 ページ
	参	考	2	ī	<b></b> 市内	運動	施詞	殳	_	覧		۰	۰	۰	۰	•	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	•	۰	۰	۰	۰	۰	۰	35 ページ
	参	考	3	ī	市内	にお	ける	3.	ス	ポ	_	ツ	人	П	な	تع	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	۰	•	۰	۰	۰	۰	۰	۰	36 ページ
:	参	考	4	7	<b>方針</b> :	策定	の約	经	緯	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	۰	۰	٠	38 ページ
:	参	考	5	4	総合:	運動	公国	袁	の	整	備	を	求	め	る	請	願	に	つ	L١	て	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	۰	۰	٠	39 ページ
	参	老	6	4	公合:	軍動	小B	訓	等	ات	閗	व	る	舗	杳	報	告	書		۰	٠		٠	۰	٠	٠			٠	٠	٠	٠	41 ページ

# 1 前 文

糸島市は、平成22年1月に前原市、二丈町及び志摩町が合併して誕生しました。

それまで旧1市2町で有していた運動施設や公園は、そのまま糸島市へと引き継がれ、 施設を維持するための改修を行いながら「いつでも、どこでも、だれでも気軽に参加でき るスポーツ環境」を目指しています。

しかし、近年のスポーツに対する市民意識の変化や競技種目の多様化などによって、求められる運動施設も変化しています。また、糸島1市2町の合併に伴う利用範囲の拡大、施設の利用形態に基づく住み分けや老朽化への対応、さらに、大規模災害が発生した時の対応など、新たな課題も出てきています。

また、平成 24 年 2 月に提出された「総合運動公園の整備を求める請願」や、平成 25 年 9 月定例会において「総合運動公園等調査特別委員会」が提出した調査報告書の結果など から、市民の運動施設に対する要望は非常に高い状況です。

このような状況や課題に対応するため、市内の運動施設を総合的かつ効果的に整備する ための方針を定めるものです。

# 2 運動公園等の整備に関する方針の策定にあたって

# (1) 方針策定の目的

この方針は、次に掲げる課題の解決を目指して、運動施設の計画的かつ効率的な整備方針を定めることを目的としています。

### ニーズの多様性への対応

近年、新しい種目のスポーツが登場するなど、市内の運動施設においても利用種目の変化が見られます。中には、現在の施設・設備では対応が難しいものもあるため、より多くの利用者がスポーツを楽しめるよう、施設や設備の整備方針を定める必要があります。

#### 利用範囲の変化への対応

糸島 1 市 2 町合併に伴い、利用範囲が拡大したことで、旧市町の枠組みを超えた施設の利用が行われるようになりました。

利用する施設の選択肢が増えたことで、新たに利用が集中するようになった施設や使われ方が変わった施設などが出てきているため、利用状況や利用目的、施設の立地を考慮した整備を検討する必要があります。

### 老朽化への対応

市内の運動施設のほとんどが整備後20年以上を経過しており、老朽化が進んでい

る状況です。今後も安全・安心な施設として維持管理を行うためには、経常的な小規模改修だけでは限界があります。

そこで、施設ごとの利用形態などを確認し、緊急性や必要性を勘案のうえ、建て替えや統廃合、大規模な改修などの方向性を見極める必要があります。

### 大規模災害への対応

平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生して以降、本市でも全力で防災事業に取り組んでいます。

しかし、仮に大規模災害が発生したときに、多数の市民を受け入れ、長期滞在ができる機能や設備を有する避難施設がありません。

また、全国からの支援物資や自衛隊、災害ボランティアなどの防災関係機関を受け 入れる災害支援の拠点となる施設を整備することは急務となっています。

そこで、新たに運動施設を整備する際は、防災機能や災害支援拠点機能などを備えることを検討する必要があります。

# (2) 方針の構成

この方針は、「現状と課題」「基本方針」「運動公園の整備方向」で構成しています。

### 現状と課題

この項目では、運動施設や年間を通して、運動や健康づくりの目的で利用されている公園の現状と課題及び市民ニーズについて記載しています。

施設別に課題やニーズを明確にし、基本方針に反映させます。

#### 基本方針

この項目では、施設整備を検討するにあたっての基本的な考え方を整理します。

### 運動公園の整備方向

この項目では、整備を検討する運動公園について、より具体的な整備の方向性を記載しています。

# 3 現状と課題

### (1) 運動施設の現状

### 市内の運動施設

この方針では、本市における既存施設の中で、次に掲げる施設を「運動施設」とし、

各施設の整備目的や利用形態などから、次のように分類します。

なお、運動施設一覧に掲載した施設は、本方針の策定目的に基づき、主に運動目的で設置された施設と、1,000 ㎡を超え、かつ、年間を通して運動や健康づくりの目的で利用されている公園を掲載しています。

# 【運動施設一覧】

分類		施設名	設置年	位置	面積
体育館	1	曽根体育館	S55	曽根 68 番地 1	1,341 m²
仲月時	2	志摩体育館	S58	志摩初 72 番地 1	1,264 m²
	3	曽根野球場	\$53	曽根 68 番地 1	10,978 m²
野球場	4	芥屋野球場	S55	志摩芥屋 26 番地 1	8,159 m²
主广小小	5	多久野球場	H 1	多久 132 番地	8,874 m²
	6	歴史の里曲り田野球場	H 5	二丈石崎 280 番地	10,236 m²
	7	曽根運動場	S53	曽根 68 番地 1	10,214 m²
	8	立花運動場	S57	二丈吉井 3152 番地 3	9,174 m²
運動場など	9	福吉しおさい運動場	H 7	二丈吉井 4232 番地 20	10,900 m²
	10	引津運動公園グラウンド	H12	志摩御床 2211 番地	6,030 m²
	11	雷山運動広場	H21	蔵持 681 番地 1	7,360 m²
テニス	12	深江コミュニティプラザテニ スコート	S61	二丈深江 1144 番地	1,500 m²
コート	13	引津運動公園テニスコート	H12	志摩御床 2211 番地	1,090 m²
プール	14				
	15	二丈コミュニティプラザ	S61	二丈深江 1145 番地 3 他	7,212 m²
公園など	16	志摩中央公園	H 1	志摩初 25 番地 1 他	15,659 m²
	17	歴史の里曲り田スポーツ公園	H 5	二丈石崎 224 番地 1 他	36,344 m²



### 運動施設の現状

# 【体育館】

体育館は、曽根体育館(S55年建設)と志摩体育館(S58年建設)の2館で、いずれ も整備後30年以上経過しています。

利用動向は、平日昼間の利用が少なく、平日夜間や土日祝日に利用が集中する傾向があり、団体の利用が多い状況です。また、利用している競技種目は、フットサルが最も多く、次いでバドミントン、バスケットボール、バレーボールの順となっています。

### 【野球場】

野球場は市内4箇所にあり、各施設は昭和53年から平成5年までの間に整備されており、整備後20年~35年が経過しています。

利用動向は、土日祝日に利用が集中しており、8~9割が野球・ソフトボールを目的とした利用となっています。通常は、周辺の地域でつくる野球チームの練習やリーグ戦で利用されており、球場ごとに利用団体が限定されている傾向です。

### 【運動場など】

市内 5 箇所に設置された運動場(運動広場など)は、少年野球やソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフなど、多目的な利用ができますが、施設ごとに利用種目が集中する傾向です。

例えば、立花運動場では、サッカーの利用が8割を超え、福吉しおさい運動場では、9割以上が野球の利用となっているなど、施設によっては、利用種目が限定しています。

また、施設の利用頻度にも差があります。延べ利用時間数は、最も利用が多い曽根 運動場は年間 1,200 時間を上回っていますが、年間 450 時間を切る施設もあります。

# 【テニスコート】

運動施設として整備されたテニスコートは、市内に2箇所あります。

深江コミュニティプラザと引津運動公園内にそれぞれ整備されていますが、利用者数に差があります。深江コミュニティプラザは、年間延べ 2,000 人を超える利用者数ですが、引津運動公園は、年間延べ 100 人程度と非常に少ない状況です。

また、施設の内容にも差があり、深江コミュニティプラザがハードコート2面で夜間照明付きに対し、引津運動公園は、オムニコート(砂入り人工芝)1面で照明は設置していません。

#### 【公園など】

グラウンドゴルフなどの軽度な運動が可能な多目的広場を備えた公園は、団体など によるグラウンドゴルフやパークゴルフの占用を除き、常時誰でも自由に利用ができ ます。

### (2) 施設別の課題

### 体育館

市内2箇所の体育館は、いずれも築30年以上経過しています。そのため、老朽化が著しい状況であり、大規模改修や建て替えが必要になっています。

体育館は、スポーツ施設の拠点となるものであるとともに、大規模災害が発生した際、 防災拠点として活用することを想定しています。そのため老朽化対策とともに、大型の 貯水槽や備蓄倉庫、非常用トイレなど、新たな施設の整備も課題となっています。

### 曽根体育館

本施設は、昭和55年に整備した施設であり、整備後30年以上が経過しているため、 老朽化が著しい状況です。特にフロアの劣化が進んでいるため、近年中に全体の張替 えが必要です。

また、近年盛んになったフットサルに対応した構造ではないため、壁面などの損傷 箇所が多く見られます。利用者への注意喚起や利用制限が考えられますが、今後、改 修などを行う場合には、対策が必要です。

#### 志摩体育館

本施設は、昭和 58 年に整備して 30 年が経過しているため、全体的に老朽化が進んでいます。

また、フットサルに対応した構造ではないため、壁面などの損傷箇所が多く見られます。曽根体育館同様、一部補強などの対策を行い、利用者にも注意喚起を行っていますが、損傷がなくなる状況には至っておらず、対策が必要です。

### 野球場

市内4箇所の野球場は、いずれも硬式野球に対応できる広さがありません。また、球場によっては、防球ネットやフェンスが低く、ボールの飛び出しなどの危険性があるものや、夜間照明がなく利用時間が制限されるなどの課題があります。

今後は、野球場の規模や規格、安全面に対応し、社会人あるいは高校野球などの公式 大会等を開催することができるような施設を整備することが課題となります。

### 曽根野球場

本施設は、曽根運動場と隣接していますが、運動場側に防球ネットがないため、打球が運動場内に飛び込むことが多く、安全に利用するための対策が必要です。

また、夜間照明がないため、利用が昼間に限られることも課題となっています。

### 芥屋野球場

芥屋野球場は、夜間照明がありますが、道路に面している南側と西側のフェンスの高さが不十分で、道路側にファールボールが飛び出すことがあるため、防球ネットの整備など、早急な対策が必要です。特に、硬式球を用いると危険であるため、現在では練習も禁止しています。

また、施設内に設置されたトイレが古く、衛生面で問題があるため、改修などの対策が必要です。

### 多久野球場

本施設は、曽根野球場同様、夜間照明がないため、昼間の利用に限られることが課題です。

また、施設が整備されている土地が借地であるため、将来の返却を前提として整備 を行う必要があります。

#### 歴史の里曲り田野球場

本施設は、夜間照明もあり、市内の野球場の中で最も設備が整った施設です。しかし、球場が狭く、観客席がバックネット裏にしかないことなどの理由から公式大会の会場としては不十分という課題があります。

また、隣接する公園と管理が分かれているため、大会開催時など利用が集中した際の調整なども課題となっています。

### 運動場など

運動場は、主にソフトボールやサッカーでの利用が多い状況です。一方で、本市には 陸上種目に関する大会や記録会などを開催できる施設がありません。

本市のスポーツ振興、市民の競技力の向上や健康づくりを可能とするため、陸上種目を含め、さまざまな競技を住み分けできるよう専用施設の整備が課題です。

### 曽根運動場

本施設は、曽根体育館、曽根野球場と近接しており、両方の施設で利用が重複したときの駐車場確保が課題です。

また、野球場と接している部分に防球ネットがないため、ボールが飛び込む危険性

があり、安全確保のための対策が必要です。

### 立花運動場

本施設は、当初野球場としての利用を想定し、専用のバックネットやフェンスを整備していましたが、現在では、利用のほとんどがサッカーとなっているため、実情に応じた整備を検討する必要があります。

また、整備後 31 年が経過しており、老朽化が進んでいるため、経年劣化により破損したフェンスの整備など、安全確保の対策が必要です。

併せて、施設内に設置されたトイレが古く、衛生面で問題があるため、改修などの対策が必要です。

#### 福吉しおさい運動場

本施設は、野球の利用がほとんどを占めていますが、グラウンドが狭く、夜間照明がないことやフェンス・ネットが老朽化していることなどが課題となっています。

今後の整備にあたっては、野球場として実情に合わせた機能整備を行うかどうかの 判断が必要です。

### 引津運動公園グラウンド

本施設の利用には、予約が必要であるものの、実際には出入りを制限するフェンスなどもなく、自由に入ることができるため、管理方法を検討する必要があります。

また、野球などで使用するときの境界が不明確で、打球が公園部分に飛び込む危険性もあるため、安全確保の対策が必要です。

さらに、施設内にあるアスレチック設備が老朽化しているため、改修等の対策が 必要です。

### 雷山運動広場

本施設は、サッカーや野球などを本格的に行うには敷地が狭く、使いづらい点が課題で、また、年間の利用者が少なく、延べ利用時間数は 450 時間を切っています。

敷地面積や使いづらさの課題を克服し、利用者を増やすためには、地元から運動公園用地として寄附された、耕地池跡地グラウンドとの一体的な活用も検討する必要があります。

### テニスコート

本市にある2つのテニスコートには、利用者数に差があります。また、各施設で老朽化や設備不足などが見受けられるため、施設の改修や統廃合などを検討する必要があります。

### 深江コミュニティプラザテニスコート

本施設は、屋外2面のテニスコートで夜間照明があり、スポーツ少年団やサークルなど、団体の利用頻度が高い施設です。

また、老朽化によりコートの劣化が進んでいるため、引き続き利用するには必要 に応じた整備が必要です。

#### 引津運動公園テニスコート

本施設は、深江コミュニティプラザテニスコートに比べ、利用が非常に少ないことが課題であり、年間の延べ利用者数を比較すると、約 24 分の 1 となっています。

利用者が少ない要因としては、設備内容が充実していないことや、利用者のほとんどが不定期な個人利用であることなどが考えられます。

今後、利用者を増やすために施設を充実させるのか、または、他の用途に変更するかを検討する必要があります。

### 公園など

本市の市民 1 人当たりに対する都市公園面積は約 5.1 ㎡であり、県内平均の約 9.5 ㎡に比べて少ない状況です。(平成 23 年度総務省公共施設状況調)

公園は、誰でも気軽に訪れることができ、「憩いの場」あるいは「子育ての場」であることが必要です。ただし、公園の多目的広場については、予約をすることで占用して利用できるものとなっています。そのため、一般の公園利用者と同時に利用できるよう面積の拡大を検討する必要があります。

### 二丈コミュニティプラザ

本施設には、多目的に利用できる広場があり、予約すれば占用して利用することもできます。現在、ほとんどがグラウンドゴルフの利用であるため、一般の公園利用者との調整方法を検討する必要があります。

### 志摩中央公園

本施設では、二丈コミュニティプラザ同様、誰でも利用できる多目的広場を、予約に基づき占用して利用することができます。現在は、平日の昼間のほとんどをグラウンドゴルフの団体が使用しており、一般の公園利用者との調整方法を検討する必要があります。

また、施設内のトイレや遊具などの破損、老朽化への対策も課題となっています。

### 歴史の里曲り田スポーツ公園

本施設は、隣接する野球場の利用者や散歩目的の人が立ち寄る程度の利用でしたが、

近年、パークゴルフが行われるようになり、利用者が増えています。

現在、利用にあたって問題は発生していませんが、隣接する野球場の利用者や一般 の公園利用者と共用するスペースがあるため、利用が集中したときの調整が必要です。 また、施設内のトイレや遊具などの老朽化が進んでいるため、改修等の対応が必要 です。

# (3)市民ニーズ

市民ニーズの把握にあたっては、「施設利用者アンケート」を実施し、その結果を反映しました。

アンケートは、平成 24 年 6 月 1 日から 9 月 28 日までの期間に、3 ページに掲げた「運動施設一覧」の利用者を対象として、運動の目的やスポーツの種類、施設の満足度(安全面、用具・器具、施設の規模、開館時間)などの項目を設けて実施し、1,932 件の回答を得ました。

アンケートを基に、市民ニーズを分類別、施設別にまとめ、以下に示しています。

ただし、今回の「施設利用者アンケート」は、市民 10 万人のうちの一部の意見であり、また、施設によっては、回答数のばらつきも大きい状況です。そのため、市民ニーズの把握については、さらに調査を進める必要があります。

### 体育館

曽根体育館と志摩体育館の利用者の満足度はおおむね高いものの、老朽化した用具・ 器具の整備や設備の充実、規模の拡大などが求められています。

また、施設利用者は、ほぼ全ての校区に分布し、市外の人の利用も半数近くを占めることから、利用の範囲が市全域にわたる拠点施設として、需要が高い施設であると判断できます。

### 曽根体育館

利用者アンケートの結果、施設に不満を感じている人は非常に少なく、多くの人が満足と感じています。

利用者の満足度は、おおむね高いと判断できる結果でしたが、仕切り網やカーテン、 フロアなど老朽化した設備や用具の整備に関する要望が多く寄せられたほか、施設の 規模について「もっと広い施設が欲しい」との要望があります。

### 志摩体育館

利用者アンケートでは、施設に不満を感じている人は少なく、利用者の満足度はお

おむね高いと判断できる結果でした。ただし、「用具・器具」の項目で不満があると答えた人が比較的多く、用具・器具の充実や洋式トイレ、シャワーなどの設備整備、老朽化した箇所への対応などについて要望が多い状況です。

また、施設の規模について、コートや控え室などの施設が全体的に狭いという意見が寄せられました。

### 野球場

アンケートでは、各施設で差は見られるものの、満足度はおおむね高いと判断できます。ただし、各施設で共通して老朽化への対策、用具や器具の整備、防球ネットの設置など安全確保に関する要望があります。

### 曽根野球場

利用者アンケートの結果、施設に不満を感じている人は非常に少なく、半数近くの 人が、「満足」「やや満足」と感じています。

利用者の満足度は、おおむね高いと判断できますが、球場外へのボールの飛び出し を防ぐネットやフェンスの整備についての要望があり、安全確保の面で整備が求められています。

また、市外を含め、地元以外の人の利用が多く、利用頻度が高い施設といえます。

### 芥屋野球場

利用者アンケートでは、「普通」と答えた人が半数を超えているものの、他の野球場に比べ、満足度は比較的低い結果となっています。

特に、用具・器具について不満を感じている人が多く、老朽化に伴う整備を求める声が寄せられました。

また、利用目的は、ソフトボールや野球が多く、周辺在住者を中心とした利用となっています。

#### 多久野球場

利用者アンケートでは、施設に不満を感じている人は非常に少なく、半数以上の人が、「満足」「やや満足」という結果で、利用者の満足度はおおむね高いと判断されます。

本施設では、野球やソフトボール以外にも、グラウンドゴルフの利用があり、主な利用目的は「健康づくり」となっています。

また、周辺在住者の利用がほとんどで、地域住民のための施設といえます。

### 歴史の里曲り田野球場

利用者アンケートでは、不満を感じている人は非常に少なく、ほとんどの人が「満足」 「やや満足」という結果で、満足度が非常に高い施設といえます。

また、市外を含め地元以外の人の利用が多く、幅広い地域の人が利用されています。 なお、要望には、「芝生の手入れをしてほしい」「内野の土が少ないところがある」 など、設備の整備に関するものが比較的多く挙げられていたほか、「閉場時間を延ばし てほしい」という要望もあります。

### 運動場など

運動場は、周辺校区の住民の利用が多く、地域住民のための施設といえます。

利用の目的は、「健康づくり」「体力向上」「仲間づくり」の割合が多く、競技力の向上を目指した利用は少ない傾向です。

主な要望については、施設・設備の整備に関するものが多くありました。

#### 曽根運動場

利用者アンケートでは、不満を感じている人は非常に少なく、ほとんどの人が、「満足」「やや満足」であるという結果で、満足度が非常に高い施設です。

本施設は、隣接する「曽根野球場」同様、ソフトボールや野球の利用が多い反面、曽根野球場とは異なり、地元在住者の利用がほとんどです。

また、隣接する野球場からボールが飛び込むため、安全確保のための施設整備の要望があります。

### 立花運動場

利用者アンケートの結果、不満を感じている人は非常に少なく、「満足」「やや満足」「普通」の答えが大半で、老朽化に伴うフェンスや備品の整備、トイレの整備などの要望があります。

#### 福吉しおさい運動場

利用者アンケートでは、満足度は特に高くありませんでしたが、不満も少なく、半数以上が「普通」という結果です。

本施設は、野球やグラウンドゴルフの目的で、地元在住者の利用がほとんどです。 フェンスやネットの整備要望のほか、利用者以外の者が放置したごみが散乱している ため、マナー向上対策が課題となっています。

#### 引津運動公園グラウンド

利用者アンケートの結果、不満を感じている人は非常に少なく、半数以上の人が「満

足」「やや満足」と回答しており、施設の満足度は高い状況です。

また、本施設は少年野球でも利用されていますが、本来、野球専用の施設ではないため、フェンスの整備等、野球のための施設・設備の充実を求める要望があります。

### 雷山運動広場

本施設は、周辺校区の子どもたちによる利用がほとんどで、主にサッカーやソフトボールの利用があります。ただし、面積が狭く、本格的な試合に活用できず練習のみの利用に限られています。

また、地域行事でも利用されることがありますが、行事は隣接する学校で行い、本施設は駐車場として利用されています。

面積の問題で活用方法が限られるため、利用しやすいよう、耕地池跡地と一体的に 整備を行うことで施設を拡大し、利用形態の変更が求められています。

### テニスコート

利用者アンケートでは、次に掲げる2施設について、利用頻度や利用の範囲、施設の 内容が異なるものの、満足度はいずれも比較的低い結果となりました。

主な要望は、滑りやすい箇所の改修や、日よけ・ベンチの設置など、施設の改善です。

#### 深江コミュニティプラザテニスコート

利用者アンケートの結果、他の施設に比べて「やや不満」「不満」と答えた人が多く、 回答内容を見ると、特に安全面において不満を感じている人が多く見られました。

本施設は、二丈地域の団体利用がほとんどで、利用者が限られているものの、週2・3日以上利用している人が大多数であり、需要が高い施設です。

要望としては、「滑りやすい」「コートが劣化している」「ハードコートは足や腰に負担がかかる」など、コートの改修に関するものが多く、他にも壁打ち用設備や日よけなどの充実が求められています。

#### 引津運動公園テニスコート

利用者アンケートでは、他の施設に比べて「やや不満」「不満」と答えた人がやや多 い結果となりました。

本施設は利用者数が少なく、利用者アンケートにおいても、月1回以内の利用者が 多数を占めています。

主な要望は、ベンチやテントの整備、ボールなどの用具の充実で、コート数が少ないことに対する不満もあります。

# 公園など

利用者は、地元の団体に限られており、60歳以上の人によるグラウンドゴルフとパークゴルフの利用がほとんどです。

また、利用頻度については、「週2~3回」または「週4回以上」の回答が多く、各施設の需要は高くなっています。

なお、施設の満足度はおおむね高く、要望数も他の施設に比べ少ない状況です。

### 二丈コミュニティプラザ

利用者アンケートでは、「満足」「やや満足」と答えた人がほとんどで、不満を感じている人は非常に少なく、満足度が非常に高い施設です。

なお、アンケート回答者全員が地元校区の在住者であり、限られた地域住民で利用されています。利用頻度は「週に2~3日」「週4日以上」と答えた人がほとんどで、 犯罪防止を目的に施設内の植木を低くしてほしいという要望があります。

### 志摩中央公園

利用者アンケートの結果、「満足」「やや満足」と答えた人が半数近くを占めており、 不満を感じている人は少なく、満足度が比較的高い施設です。

施設の利用は、可也校区の団体によるグラウンドゴルフとゲートボールでほとんどを占めており、要望は、広場内への車の進入に伴う轍対策等で、広場の維持管理に関するものが多く寄せられました。

### 歴史の里曲り田スポーツ公園

利用者アンケートでは「不満」「やや不満」と答えた人は比較的少なく、半数以上が 「普通」という答えで、おおむね問題なく利用されています。

施設の利用は、回答の全てが地元校区の団体によるパークゴルフで、利用頻度も週4日以上と非常に需要が高い状況です。

また、「パークゴルフ専用施設が欲しい」という要望が多く、その他に「狭い」「草 刈りが不十分」などの意見もありました。

# 現状・課題・利用者の主な要望に関する施設別一覧表

施設名	現、状	課題	利用者の主な改善要望
体育館	・整備後30年以上が経過し、老朽化している。 ・平日の夜間及び土日祝日に利用が集中している。 ・フットサルの利用が最も多い。	・改修や建て替えが必要。 ・大規模災害を想定し、防災拠点としての機 能を備える必要がある。 ・フットサルに対応した施設整備が必要。	・老朽化した用具や器具の整備・設備の充実と規模拡大
野球場	・硬式野球に対応できる施設がない。 ・土日祝日に利用が集中している。 ・球場ごとに利用者が限定されている。	・社会人あるいは高校野球などの公式大会に対応できる規模の施設が必要。 ・防球ネットやフェンスの整備が必要。	・老朽化への対策 ・用具や器具の整備 ・夜間照明などの設備の充実 ・安全対策の充実
運動場など	・施設ごとに利用する種目が集中する傾向がある。 ・施設間で利用頻度に差がある。	・現在運動場で行われている種目や陸上種目 などの専用施設の整備を検討する必要があ る。	・施設、設備の充実 ・安全対策 ・ごみに関するマナー向上対策
テニスコート	・市内に整備されている2箇所で、利用者 数や施設の内容に差がある。	・改修や設備の充実が必要。 ・施設の統廃合を検討する必要がある。	・施設の充実 ・安全対策
公園など	<ul> <li>・市民1人当たりの都市公園面積は約5.1 ㎡であり、県内平均の約9.5 ㎡に比べて少ない。</li> <li>・多目的広場は、予約をすることで、グラウンドゴルフやパークゴルフに占用して利用することができる。</li> </ul>	・「憩いの場」「子育ての場」の整備が必要。 ・グラウンドゴルフなどの団体利用者と一般 の公園利用者が同時に利用できるよう面積 の拡大が必要。	・犯罪防止対策 ・広場の維持管理の充実 ・新たな施設の整備

# その他(新しい施設に対する市民ニーズ)

前述の「施設利用者アンケート」とあわせ、「市民モニター制度」を活用してアンケートを行いました。198人の市民モニターを対象とした調査で、運動の頻度やスポーツの種類、運動施設に対する要望など、194件の回答がありました。

調査の結果、最近1年間で、約44%の人が「運動していない。または月1回未満」と回答しており、このうち、「近くに運動する施設ができれば始めたい」と考えている人が約26%いました。

また、必要な施設については、次のような結果になりました。

# 【市民モニター調査結果】

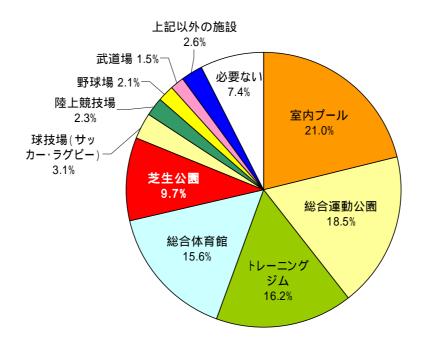
### 【あればいいと思う施設】

### 現在運動をしていない人が望む施設

	施設の種類	割合
1	総合運動公園	22.2%
2	トレーニングジム	20.6%
3	室内プール	19.0%
4	芝生公園	14.3%
5	総合体育館	12.7%

現在、運動をしていない人のうち「運動施設ができたら運動を始めたい」と考えている人が望む施設は、左表のとおりです。

なお、現在運動をしている人の回答も含めると、次のようになります。



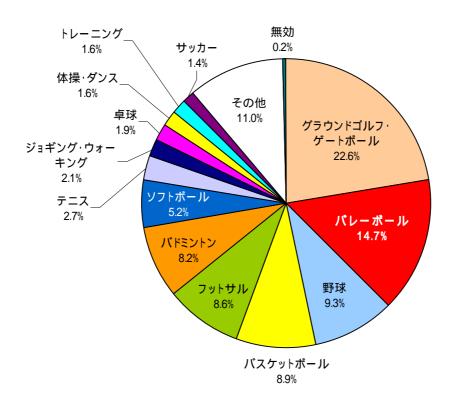
何らかの運動施設が欲しいと考えている人は、全体の 92.6%を占めており、「室内プール」 「総合運動公園」「トレーニングジム」「総合体育館」の順で多くなっています。

球技場などの専門の競技施設ではなく、汎用的にさまざまな運動ができる施設を望む声が多いといえます。

この結果は市民モニター制度を活用し、194件の回答をもとに作成していますので、今後さらに市民ニーズの調査を進め、どのような施設整備を行うか検討する必要があります。

現在行っているスポーツの種類について、「市民モニター」と「施設利用者アンケート」 の結果を集計すると、次のようになります。

### 現在行っているスポーツの種類



# 「その他」の項目について

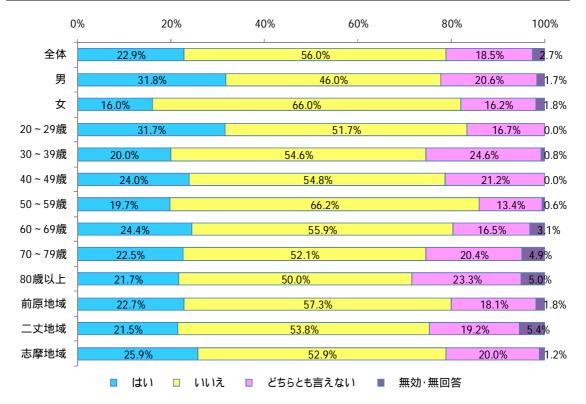
回答の割合が1%未満のスポーツ(柔道、剣道、水泳、ラグビー、ハンドボール)については、「その他」の項目に含めています。

また、平成24年度に、市民2,000人を対象とした『第1回市民満足度調査』を実施しました。その中の、「日ごろから、スポーツに親しんでいますか」、「いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツができる環境(運動公園や運動施設など)が整っていると思いますか」との設問の回答結果は、次のようになりました。

# 【市民満足度調査結果】

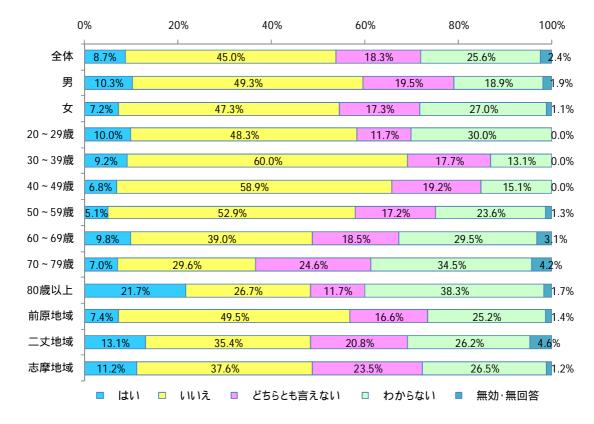
「日ごろから、スポーツに親しんでいますか」

	はい	いいえ	どちらとも 言えない	無効· 無回答	合計
全体	223	546	180	26	975
男	114	165	74	6	359
女	71	293	72	8	444
20~29歳	19	31	10	0	60
30~39歳	26	71	32	1	130
40~49歳	35	80	31	0	146
50~59歳	31	104	21	1	157
60~69歳	62	142	42	8	254
70~79歳	32	74	29	7	142
80歳以上	13	30	14	3	60
前原地域	148	373	118	12	651
二丈地域	28	70	25	7	130
志摩地域	44	90	34	2	170



「いつでも、どこでも、だれでも気軽にスポーツができる環境(運動公園や運動施設など)が整っていると思いますか」

	はい	いいえ	どちらとも 言えない	わからない	無効· 無回答	合計
全体	85	439	178	250	23	975
男	37	177	70	68	7	359
女	32	210	77	120	5	444
20~29歳	6	29	7	18	0	60
30~39歳	12	78	23	17	0	130
40~49歳	10	86	28	22	0	146
50~59歳	8	83	27	37	2	157
60~69歳	25	99	47	75	8	254
70~79歳	10	42	35	49	6	142
80歳以上	13	16	7	23	1	60
前原地域	48	322	108	164	9	651
二丈地域	17	46	27	34	6	130
志摩地域	19	64	40	45	2	170



日ごろから、スポーツに親しんでいる人は全体の 22.9%であり、気軽にスポーツをできる環境が整っていると思う人は全体の 8.7%という結果になりました。また、自由意見では、総合運動公園や子どもが安心して遊べる広場、市民プールの整備などの要望が寄せられました。

# 4 基本方針

# (1)施設整備の考え方

前述の現状や課題、市民ニーズと併せて、総合運動公園の整備を求める請願や市議会の総合運動公園等調査特別委員会の調査・報告を踏まえ、本市における必要な運動施設の整備方針について、基本的な考え方を整理します。

なお、大規模災害への対応の視点から、整備する運動施設には防災機能を備えること を併せて検討するため、防災施設の整備方針に関する考え方も整理します。

# (2)整備を検討する施設

本市の運動施設と防災施設について、課題と対応策を整理したうえで、必要な機能を有した施設の整備を検討する必要があります。

# <運動施設と防災施設の課題と対応>

競技種目の多様化への対応

多種多様なスポーツを楽しむことができ、公式大会を開催できる 拠点の整備

合併による運動施設の利用範囲拡大などへの対応

いつでも、誰でも気軽に訪れることができる拠点の整備

老朽化への対応と集約化

運動施設の新設や既存施設の計画的な改修と統廃合

市民の憩いの場の整備

安心して遊び、ふれあうことができる拠点の整備

公園面積の確保

県平均と比べ、低い市民1人当たり公園面積を高めることができ る施設の整備 防災機能等の充実

- (1)多数の避難市民を収容できる大規模施設機能
- (2)庁舎災害対策本部の代替施設機能
- (3)自衛隊、消防、警察、医療機関、日本赤十字社、ボランティア団体など防災関係機関を受け入れることのできる災害支援拠点機能
- (4) 救援物資の受け入れ、仕分け、配給基地機能

### 防災拠点となる施設の整備

以上を踏まえ、運動や遊戯、憩いを目的とした次の機能を備える施設の整備を検討します。

運動施設や憩いの場として市民が親しむことができる施設公式のスポーツ大会が開催できる施設災害時には、多くの人が安全に長期滞在できる避難施設被災市民の命を守る食料や水、防災資機材を備蓄する施設庁舎の災害対策機能を補完する施設全国からの救助隊や救援物資の受け入れに対応できる施設

# 5 運動公園の整備方向

# (1)施設の種類

運動や遊戯、憩いの目的で設置する施設については、一般的に「総合公園」と「運動公園」の2種類があります。

総合公園・・都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする公園(標準面積:10~50ha)

運動公園・・都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園(標準面積:15~75ha)

福岡県発行資料「福岡県の公園緑地」より抜粋

本市で整備を検討する施設は、総合運動公園の整備を求める請願や総合運動公園等調査特別委員会の調査・報告を基に総合的に検討した結果、自由に遊べる広場を含む運動施設整備の必要性が高いと判断できることから、「運動公園」と位置付けます。ただし、「運動公園」の標準面積は、15~75haであり、市内の適当な場所に標準面積を満たす市

有地はありません。

# (2)整備方法

必要な施設を1箇所にまとめて整備することが、運動公園の本来の姿であり、これを 実現するためには、市内の適当な場所を選定し、用地を取得する必要があります。

ただし、本市の財政状況や将来の市民負担などを考慮し、次の視点で整備を検討します。

既存施設の周囲の用地をできるかぎり取得し、面積を拡大する。

の用地に、核となる施設を配置する。

以外の施設は、既存の施設や用地を活用する。

本市では、 ~ の要素を取り入れ、一定の面積を確保できる場所に運動公園や防災機能の核となる施設の整備を検討します。面積確保の問題で配置できない施設については、既存の施設や用地を活用しながら、整備を検討します。

また、用地の取得や施設の整備にあたっては、既存施設の統合や廃止もあわせて検討します。

なお、既存施設の改修については、別途整備改修計画により計画的に実施します。

### (3)整備場所の条件

運動公園の整備場所は、災害時の避難場所として、また、全国からの支援物資の受け 入れ、自衛隊や災害ボランティアなど防災関係機関の災害支援拠点として利用できるよ う、次の条件を満たす必要があります。

広い敷地を確保できる場所 市の内外からアクセスしやすい場所 風水害や原発事故などを想定し、極力影響が少ない場所

### (4)構成施設

運動公園を構成する施設については、本方針を基に策定する施設整備構想の中で明確 にします。

施設の種類や機能、配置場所などについては、施設整備構想を策定する際に、識見者から意見を伺うとともに、市民ニーズをじゅうぶんに調査・把握する必要があります。

また、売店やカフェなどの収益施設で集客力を高め、利用者が長く滞在できる施設と

なるよう、民間活力を含めた整備方法を検討します。

なお、運動施設整備状況や「施設利用者アンケート」、「市民モニター調査」の結果を 参考に、想定できる運動公園施設と防災施設の概要について、次のとおり整理します。

## 【主な運動施設等】

施設名	施設内容等の想定	防災設備等の想定	
多目的体育館	10,000 m <sup>2</sup> 程度(延床面積) 2 階建 て 武道場、事務所を含む。	防災管理センター、貯水槽、備蓄倉庫(食料、水、防災資機材) 非常用電源、避難所(宿泊機能)など	
野球場	両翼 98m以上・中堅 122m以上、スコアボード、夜間照明、観覧用スタンド		
陸上競技場	400m×8レーン、掲示板、夜間照明、 観覧用スタンド		
テニスコート	4面×2ブロック 砂入り人工芝、夜間照明、観覧用ス タンド	貯水槽、備蓄倉庫、災 害用トイレ、緊急車両 駐車場、ヘリポート、 避難所、自衛隊等防災	
サッカー、ラグビー場	1 面、掲示板、夜間照明	関係機関の駐留所、救護所など	
フットサルコート	2 面、人工芝、掲示板、夜間照明	BZ///-6℃	
芝生広場など	15,000 ㎡程度、天然芝、あずまや、 遊歩道、植樹など		
駐車場	駐車場 1,000 台分 + 通路 (アスファ ルト舗装)		
市民プール	25m×10 コース、子ども用プールな ど	プールの水を生活用 水等に活用	

新設を検討する施設は、環境への負荷軽減や災害時の対応などを考慮し、太陽光などの再生可能エネルギーの利用やLED照明の導入なども併せて検討します。

また、高齢者やからだの不自由な人など、すべての人が利用しやすいよう、ユニバー サルデザインの導入が必要です。

### 多目的体育館

多目的体育館については、老朽化した市内2箇所の体育館の現状を踏まえ、本市のスポーツ振興や市民の健康づくりの拠点として新設を検討します。

また、大規模災害が発生したときには、市民の避難所として活用できるよう、長期の 宿泊機能を持たせることを検討します。

なお、多目的体育館の新設にあたっては、既存の体育館の廃止もあわせて検討します。

### 野球場

野球場については、夜間照明や観覧用スタンドを含め、硬式野球に対応できる規格を確保し、社会人や高校野球などの公式大会が開催可能な施設の整備を検討する必要があります。

なお、野球場の整備の検討にあたっては、既存の各野球場の利用状況を考慮しながら、 改修や統廃合、利用方法の転換を検討します。

### 陸上競技場

本市には陸上競技の種目に対応する専用施設がないことを踏まえ、陸上競技場の整備を検討します。

陸上競技場については、公式大会等に活用できるよう、一定規模の施設を想定し、整備を検討します。

また、既存の運動場は、地域住民の「健康づくり」や「体力向上」のための施設として活用されているため、維持補修を基本としますが、利用が少ない施設については、統 廃合や利用方法の転換を検討します。

### テニスコート

テニスコートは、設備を充実させることで、平日・休日ともに利用者を見込める施設ですが、本市にある2箇所のテニスコートは老朽化や設備不足などの課題があります。 施設の利用状況を考慮しながら、施設の整備や改修、統廃合を検討します。

# サッカー、ラグビー場

本市には、サッカーやラグビーなどの専用施設がなく、試合や練習は運動場で行われています。

今後、既存の運動場は、地域住民のための施設と位置づけ、「競技力の向上」を目的とした専用施設の整備を検討する必要があります。

### フットサルコート

近年、盛んなフットサルについては、市内2箇所の体育館で行われていますが、フットサルに対応した構造でないため、施設内部の壁面等の損傷につながっています。

こうした課題に対応するためには、専用コートが必要ですが、屋内と屋外の両面から 検討が必要であり、多目的体育館とあわせて検討することになります。

### 市民プール

本市では、スポーツを目的とした市営の屋内プールはありません。

前述の「市民モニター調査」や「第1回市民満足度調査」の結果では、設置に関する要望が多く、市民ニーズが高い施設です。

しかし、本市には、民間企業が経営するプールが数箇所あり、民間施設の利活用の視点から、設置については、慎重な検討が必要です。

### 芝生広場など

運動公園には、誰でも気軽に訪れることができ、安心して遊び、ふれあうことができる「憩いの場」や「子育ての場」も必要です。

芝生広場の設置を検討する場合には、手洗い場をはじめ、あずまやや植樹などで日陰をつくり、滞在時間を長くする工夫が必要です。

さらに、民間と連携し、周辺にコンビニなどの販売所等を誘致することで、利用者の 増加が見込まれます。

# (5)整備の優先度

運動公園を構成する施設として整備を検討する施設の中で、既存施設の現状や防災施設としての機能を考慮すると、施設整備の優先度は次のとおりです。

### 【優先度の区分】

『A』 ・・・ 整備の必要性が非常に高い。

『B』 ・・・ 整備の必要性が高い。

『C』 ・・・ 必要に応じて整備を検討する。

『D』 ・・・ 整備については、慎重に検討する。

優先度	施設名	理由
А	多目的体育館	既存施設の老朽化や設備不足により整備が必要。
	芝生広場	防災拠点として整備が必要。 1人当たりの公園面積が狭く、「憩いの場」等の環 境整備が必要。
В	野球場	でである。 一種式野球大会が開催可能な施設の整備が必要。
	陸上競技場	公式大会等に活用できる施設整備が必要。
	テニスコート	当面は、既存施設の改修で対応が可能。
	サッカー、ラグビー場	当面は、既存施設の改修で対応が可能。
С	フットサルコート	当面は、既存施設の改修で対応が可能。 多目的体育館の検討時に屋内外の設置方向を固め る。
D	市民プール	民間施設の利活用を含め、慎重な検討が必要。

# (6)多目的体育館の整備

<u>多目的体育館を運動施設や防災施設の拠点施設</u>と位置づけ、他の施設に優先して整備 を検討します。

整備場所は、前述の(3)整備場所の条件に照らし、既存の市有地から候補地を選定し、最も適当と考えられる場所を選定します。

また、運動公園の核となる施設を複数の市有地に機能分散しながら配置することで、総合的な施設整備を検討します。

なお、整備場所は、識見者や市民の意見も聴きながら、新たに策定する施設整備構想

の中で明確にします。

# (7)財源の調達

多目的体育館を含め、運動公園の整備は、最小の経費で最大の効果をあげることが基本です。

そのため、有利な補助金や起債を活用するとともに、民間の資金や活力、経営ノウハウなどを活用したPFI事業の導入も併せて検討します。

また、基金の設置を検討し、健全な財政運営を基本としながら計画的な整備に努める必要があります。

名 称	制度	備考
合併推進債	国の市町村合併支援プランにおいて、合併前に必要となる事業や合併 市町村のまちづくりのための事業に 対して財政措置を行うもの	・起債対象事業費のおおむね 90%に 充てることができ、その元利償還 金の 40%が後年度に普通交付税の 基準財政需要額に算入される。 ・申請期限は平成 36 年度末まで ・施設整備に係る用地取得費用にも 活用できる。
PFI事業	民間資金や経営ノウハウ、技術を 活用して、公共施設整備や公共サー ビスを行う手法	・事業の設計、建設、維持管理、運営について一体的に契約することで、事業コストの削減につながる。 ・官民パートナーシップにより、安くて良質な公共サービスを提供することができる。 ・地元民間事業者の事業機会を創出することができる。

# (8)今後の取組

今後は、本方針を基に施設整備構想を策定します。

運動公園の拠点施設や防災施設の設置場所、規模や機能、それに伴う既存施設の統廃 合の可能性などを具体的に検討し、施設整備構想の中に盛り込む予定です。

なお、施設整備構想の策定にあたっては、市民の意見や要望、専門家の意見を取り入れながら、魅力ある運動公園が実現するよう検討を進めます。

# 【 市民モニター集計結果 】

実施時期:平成24年7月(平成24年度第1回市民モニター調査)

調査対象者:市民モニター登録者 198人(市内在住の満 15歳以上の人)

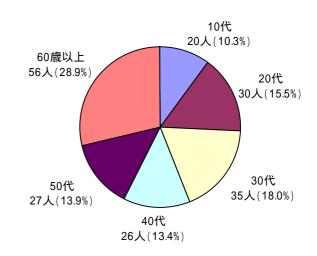
有効回答数:194(約98.0%)

# 設問1 あなたの年齢を教えてください。

(選択肢) 10代 20代 30代 40代 50代 60歳以上

# 【集計結果(設問1)】

年代	人数	割合
10 代	20 人	10.3%
20 代	30 人	15.5%
30代	35 人	18.0%
40 代	26 人	13.4%
50 代	27 人	13.9%
60 歳以上	56 人	28.9%
合計	194 人	



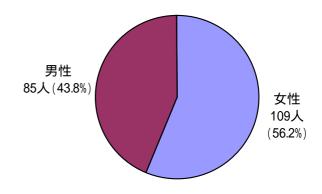
実際の設問は、70代、80歳以上の項目があるが、「施設利用者アンケート」にあわせて、「60歳以上」に合算した。

# 設問2 あなたの性別を教えてください。(下記から1つ選択)

(選択肢) 男 女

# 【集計結果(設問2)】

性別	人数	割合
男性	85 人	43.8%
女性	109 人	56.2%
合計	194 人	



# 設問3 お住まいの校区はどちらですか?(下記から1つ選択)

(選択肢) 波多江校区 東風校区 前原校区 前原南校区 南風校区 加布里校区 長糸校区 雷山校区 怡土校区 一貴山校区 深江校区 福吉校区 可也校区 桜野校区 引津校区

# 【集計結果(設問3)】

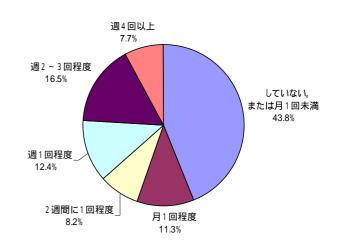
校区名	人数	割合
可也校区	23 人	11.9%
深江校区	22 人	11.3%
引津校区	15 人	7.7%
加布里校区	14 人	7.2%
前原校区	13 人	6.7%
雷山校区	13 人	6.7%
南風校区	12 人	6.2%
怡土校区	12 人	6.2%
波多江校区	11 人	5.7%
前原南校区	11 人	5.7%
一貴山校区	9人	4.6%
桜野校区	9人	4.6%
東風校区	8人	4.1%
福吉校区	7人	3.6%
長糸校区	6人	3.1%
その他、無回答など	9人	4.6%

# 設問4 最近1年間で、どのくらい運動をしましたか?(最も近いものを下記から1つ選択)

(選択肢) していない。または月1回未満、 月1回程度、 2週間に1回程度 週1回程度、 週2~3回程度、 週4回以上

# 【集計結果(設問4)】

人数	割合
85 人	43.8%
22 人	11.3%
16人	8.2%
24 人	12.4%
32 人	16.5%
15 人	7.7%
194 人	
	85 人 22 人 16 人 24 人 32 人 15 人



# 設問5 設問4で を選択した人に伺います。

# どのような条件が揃えば、定期的に運動を始めたいと考えますか?

(選択肢) 時間ができたら始めたい。

近くに運動する施設ができれば始めたい。

一緒に運動するグループ・仲間が見つかれば始めたい。

自分に合うスポーツが見つかれば始めたい。

運動はしたくない。 以上でアンケートは終了です。

設問 11 へ

# 【集計結果(設問5)】

選択肢	人数	割合
時間ができたら始めたい	29 人	34.1%
近くに運動する施設ができれば始めたい	22 人	25.9%
一緒に運動するグループ・仲間が見つかれば始めたい	11 人	12.9%
自分に合うスポーツが見つかれば始めたい	10 人	11.8%
運動はしたくない	13 人	15.3%
合計	85 人	

# 設問6 設問4で ~ を選んだ人に伺います。 主にどんなスポーツをしましたか?(複数回答可)

(選択肢) 野球 ソフトボール サッカー ラグビー バスケットボール フットサル バレーボール ハンドボール バドミントン テニス 卓球 水泳 剣道 柔道 体操・ダンス ジョギング・ウォーキング トレーニング グラウンドゴルフ・ゲートボール その他

### 【集計結果(設問6)】

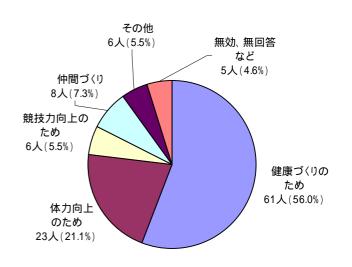
選択肢	人数	割合	選択肢	人数	割合
野球	9人	4.6%	卓球	4 人	2.1%
ソフトボール	9人	4.6%	水泳	11 人	5.6%
サッカー	8人	4.1%	剣道	4 人	2.1%
ラグビー	1人	0.5%	柔道	1人	0.5%
バスケットボール	8人	4.1%	体操・ダンス	16 人	8.2%
フットサル	6人	3.1%	ジョギング・ウォーキング	48 人	24.6%
バレーボール	14 人	7.2%	トレーニング	15 人	7.7%
ハンドボール	0人	0.0%	グラウンドゴルフ・ゲートボール	7人	3.6%
バドミントン	9人	4.6%	その他	17 人	8.7%
テニス	4人	2.1%	無効	4 人	2.1%

# 設問7 運動の目的は、主にどんなものですか。(最も近いものを下記から1つ選択)

(選択肢) 健康づくりのため 体力向上のため 競技力の向上のため 仲間づくり その他

# 【集計結果(設問7)】

選択肢	人数	割合
健康づくりのため	61 人	56.0%
体力向上のため	23 人	21.1%
競技力向上のため	6人	5.5%
仲間づくり	8人	7.3%
その他	6人	5.5%
無効、無回答など	5人	4.6%
合計	109 人	



# 設問8 どのような施設で運動しましたか?(複数回答可)

(選択肢) 市内の公的な運動施設(学校を除く)

市内の学校

市内の民間運動施設

市外の公的な運動施設・学校

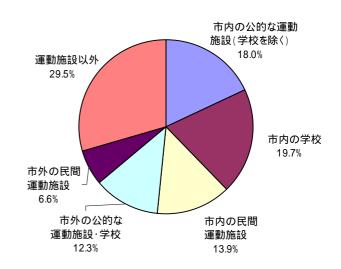
市外の民間運動施設

運動施設以外

設問 11 へ

# 【集計結果(設問8)】

選択肢	人数	割合
市内の公的な運動施設(学校を除く)	22 人	18.0%
市内の学校	24 人	19.7%
市内の民間運動施設	17人	13.9%
市外の公的な運動施設・学校	15 人	12.3%
市外の民間運動施設	8人	6.6%
運動施設以外	36 人	29.5%
合 計	122 人	



# 設問9 設問8で を選んだ人に伺います。

# 一番よく利用したのは、どの施設ですか?(下記から1つ選択)

(選択肢) 曽根野球場 多久野球場 曲り田野球場 芥屋野球場 曽根運動場 雷山運動広場 立花運動場 福吉しおさい運動場 深江コミュニティ プラザ(テニスコート) 引津運動公園(テニスコート) 引津運動公園 志摩体育館 曽根体育館 二丈コミ (グラウンド) 志摩中央公園 ュニティプラザ 歴史の里曲り田スポーツ公園(野球場以外) 健康福祉 センターふれあい(テニスコート、ゲートボール場) 健康福祉センター あ ごら(グラウンド、ゲートボール場、トレーニング室) クリーンセンター (グラウンド) 糸島市斎場運動広場 21二丈交流体験広場(ふれあい広場) 22 上記以外の施設

### 【集計結果(設問9)】

選択肢	人数	割合
曽根野球場	1人	4.5%
多久野球場	1人	4.5%
曲り田野球場	0人	-
芥屋野球場	2人	9.1%
曽根運動場	2人	9.1%
雷山運動広場	0人	-
立花運動場	2人	9.1%
福吉しおさい運動場	0人	-
深江コミュニティプラザ(テニスコート)	0人	-
引津運動公園(テニスコート)	0人	-
引津運動公園(グラウンド)	0人	-
志摩体育館	4 人	18.2%
曽根体育館	1人	4.5%
志摩中央公園	1人	4.5%
二丈コミュニティプラザ	0人	-
歴史の里 曲り田スポーツ公園(野球場以外)	0人	-
健康福祉センターふれあい(テニスコート、ゲートボール場)	0人	-
健康福祉センター あごら(グラウンド、ゲートボール場、トレーニング室)	1人	4.5%
クリーンセンター (グラウンド)	0人	-
糸島市斎場運動広場	0人	-
21二丈交流体験広場(ふれあい広場)	2人	9.1%
22 上記以外の施設	4 人	18.2%
無回答	1人	4.5%
合計	22 人	

# 設問 10 設問 9 で選択した施設を利用した際、設備などに満足しましたか?(最も当てはまる ものを下記から 1 つ選択)

(選択肢) 概ね満足した。 安全確保の面で不満を感じた。 用具・器具の種類・数に不満を感じた。 施設の規模に不満を感じた。 開館時間・開館日に 不満を感じた。 その他不満を感じることがあった。

### 【集計結果(設問10)】

選択肢	人数	割合
概ね満足した	11 人	52.4%
安全確保の面で不満を感じた	0人	0.0%
用具・器具の種類・数に不満を感じた	2人	9.5%
施設の規模に不満を感じた	1人	4.8%
開館時間・開館日に不満を感じた	0人	0.0%
その他不満を感じることがあった	4人	19.0%
無回答	3人	14.3%
	21 人	

# 設問 11 スポーツをする際、市内にどのような運動関連施設があったらよいと思いますか。( 複 数回答可 )

(選択肢) 総合運動公園 総合体育館 室内プール 武道場 野球場 球技場(サッカー・ラグビーコート) 陸上競技場 芝生公園 トレーニングジム 上記以外の運動施設 新しい施設は必要ない

# 【集計結果(設問11)】

選択肢	人数	割合
総合運動公園	72 人	18.5%
総合体育館	61 人	15.6%
室内プール	82 人	21.0%
武道場	6人	1.5%
野球場	8人	2.1%
球技場(サッカー・ラグビーコート)	12 人	3.1%
陸上競技場	9人	2.3%
芝生公園	38 人	9.7%
トレーニングジム	63 人	16.2%
上記以外の運動施設	10 人	2.6%
新しい施設は必要ない	29 人	7.4%
合計	390 人	

# 【市内運動施設一覧】

	利用形態	利用	者数
		団体	人
自 自根体育館 	フットサル、バスケット、バレーボール、バドミントン、ビーチボール バレー、ファミリーバドミントン、バトン、その他利用	1,015	24,566
志摩体育館	フットサル、バスケット、バレーボール、バドミントン、その他	1,046	20,257
曽根野球場	野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ	233	15,261
芥屋野球場	野球、その他	207	11,434
多久野球場	野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ	516	25,066
歴史の里曲り田野球場	野球、その他	281	17,193
曽根運動場	野球、ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフ、その他利用	263	20,864
立花運動場	サッカー、ソフトボール、その他	94	7,094
福吉しおさい運動場	野球、その他	378	12,565
引津運動公園グラウンド・テニスコート	少年野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、テニス、その他	151	6,588
雷山運動広場	少年野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、その他利用	183	5,679
深江コミュニティプラザテニスコート	テニス	205	2,416
二丈コミュニティプラザ	グラウンドゴルフ、その他	5	120
志摩中央公園	グラウンドゴルフ、その他	308	15,405
歴史の里曲り田スポーツ公園	パークゴルフ、その他	248	3,720

- 1 利用者数は平成24年度実績
- 2 引津運動公園グランドとテニスコートは利用者の合計人数で、そのうちテニスコート利用者数は100名前後。

# 平成25年度糸島市体育協会加入者数

競 技 団 体 名	加入者数
バレーボール協会	624
糸島市ソフトボール協会	622
糸島市軟式野球協議会	356
グラウンドゴルフ協会糸島支部	347
糸島市バスケットボール協会	249
糸島市ビーチボールバレー協会	240
糸島市柔道協会	230
糸島剣道連盟	194
糸島市空手道連盟	156
糸島市卓球協会	156
バドミントン協会	145
糸島市ゲートボール協会	145
日本国術拳法武徳会	144
糸島市ファミリーバドミントン協会	83
糸島市陸上競技協会	73
糸島市体操協会	52
糸島フォークダンス協会	51
糸島市弓道連盟	45
糸島市ボウリング協会	45
水泳協会	41
合 計	3,998

# 【市内におけるスポーツ人口など】

# 平成25年度糸島市スポーツ少年団員数

競技団体名	団員数
軟式野球	317
剣道	277
サッカー	231
柔道	178
硬式野球	154
バレーボール	70
ソフトボール	63
卓球	42
バトントワリング	39
ラグビー	20
バスケットボール	19
フラッグフットボール	15
空手	13
ジュニアテニス	12
合 計	1,450

# 市内中学校、高校における部活動部員数

競技名	部員数
陸上	301
サッカー	299
野球	297
バスケットボール	279
卓球	233
水泳	231
バドミントン	198
テニス	165
バレーボール	139
剣道	117
柔道	112
ソフトボール	97
ラグビー	39
ダンス同好会	24
弓道	15
空手	8
ボクシング	4
合 計	2,558

# 各スポーツ人口の総計

競 技 名	人 数	区分
野球	1,124	В
バレーボール	833	А
ソフトボール	782	В
剣道	588	А
バスケットボール	547	Α
サッカー	530	C
柔道	520	Α
卓球	431	Α
陸上	374	Е
グラウンドゴルフ	347	D
バドミントン	343	А
水泳	272	F
ビーチボールバレー	240	Α
空手	177	Α
テニス	177	G
ゲートボール	145	D
国術拳法	144	Α
ファミリーバドミントン	83	Α
弓道	60	Н
ラグビー	59	С

競 技 名	人 数	区分
体操	52	Α
フォークダンス	51	Α
ボウリング	45	Н
バトントワリング	39	Α
ダンス同好会	24	Α
フラッグフットボール	15	С
ボクシング	4	Н
合 計	8,006	

# 表中の区分は、各競技で主な使用が想定 される施設で分類

A ··· 多目的体育館、武道場

B · · · 野球場

C ・・・ サッカー、ラグビー場

D ··· 運動場など E ··· 陸上競技場

F ··· プール

G ・・・ テニスコート

H · · · その他

# 各競技における利用施設別人数

利 用 施 設	人 数	区分
多目的体育館、武道場	4,072	Α
野球場	1,906	В
サッカー、ラグビー場	604	С
運動場など	492	D
陸上競技場	374	Е
プール	272	F
テニスコート	177	G
その他	109	Н
合 計	8,006	

## 参考4

# 【 運動公園等の整備に関する方針策定の経緯 】

平成 23 年 11 月 市議会に「総合体育館の早期建設を求める請願」の提出

平成 24 年 2 月 市議会に「総合運動公園の整備を求める請願」の提出

平成24年2月 庁内ワーキング会議の設置

平成 24 年 2 月 ~ 庁内ワーキング会議の開催 (10 回)

平成 25 年 9 月

平成 24 年 6 月 「総合運動公園の整備を求める請願」の採択

平成 24 年 6 月 市議会における「総合運動公園等調査特別委員会」の設置

平成24年6月~ 総合運動公園等調査特別委員会の開催(10回)

平成 25 年 8 月

平成24年6月~9月 施設利用者アンケートの実施

平成24年7月 市民モニター調査の実施

平成25年2月 第1回市民満足度調査の実施

平成 25 年 9 月 2 日 総合運動公園等調査特別委員会委員長報告

平成25年10月1日 庁議提案・協議

平成 25 年 10 月 22 日 市議会に方針(案)の説明

平成 25 年 12 月 17 日 市議会に方針 (案)の説明

平成 25 年 12 月 27 日 方針の決定

# 【 総合運動公園の整備を求める請願について 】

# 請願文書表

# (平成24年 第2回 糸島市議会定例会)

受 理 番 号	受 理 年月日	件名	提出者の氏名	要旨	紹介議員 氏 名	付託委員会
請 願 第1号	平成 24 年 2 月 16 日	総合運動公園の整備を求める請 願	前原サンデー野球連盟 田浦 重幸 ほか 17 名	別紙	三嶋 俊蔵 波多江一正 松月よし子	建設産業常任委員会
請願第2号	平成 24 年 2 月 22 日	玄海原発再稼働中止と廃炉を求める請願	原発をなくす糸島の会 代表世話人 伊藤 信之 ほか 2名	別紙	古川忠正伊藤千代子	総務文教 常任委員会
請 願 第3号	平成 24 年 2 月 23 日	「子ども・子育て新システム」 に関する意見書提出を求める請 願書	福岡県保育団体連絡会 成富 政敏	別紙	伊藤千代子	市民福祉常任委員会
請願第4号	平成 24 年 2 月 23 日	玄海原発再稼働中止を求める請願	新日本婦人の会 糸島支部 支部長 吉川信子	別紙	伊藤千代子	総務文教 常任委員会
		以下余白				

# 請願内容

# 請願趣旨

糸島市に総合運動公園を整備して頂きたい。

# 請願理由

松本市長は、平成23年度を「健康づくり元年」と位置づけられ、12月議会には「健康づくり推進条例」も提案され、全会一致で可決し、市民の健康づくりが推進されているところです。

健康で明るく、家族みんなで気軽に利用できる総合運動公園などの施設が、 糸島市にはありません。市民要望の高かった図書館・総合運動公園のうち、 図書館は一定の整備が進みましたが、総合運動公園については、まだ手つか ずの状況であり、早急に調査検討を行い、設置に向けての取組みを進めてい ただきますようお願いします。以下、総合運動公園の必要性について述べさ せていただきます。

糸島市内には、野球、ソフトボール、柔道、剣道、バレーボール、サッカー、グラウンドゴルフ、テニスなど、数多くの市民が趣味や競技として取り組んであります。しかし、利用者数に比べ、施設が足りない状況です。

市民祭りをはじめ、多くの市民が集まって実施する各種のイベント会場も、 十分とはいえません。

少子高齢化が進む中、子育て支援の一環として、親子で自由に遊べる広場 も不足しています。

総合運動公園は、健康づくりを推進する施設としても、十分活用できるものと考えます。

平成 24 年 2 月 16 日

# 総合運動公園等に関する調査報告書

平成25年9月 糸島市議会 総合運動公園等調査特別委員会

1 最終報告にあたって		1
2 調査方針等		1
3 調査結果		3
(1)本市の状況		
(2)行政視察		
・福岡県粕屋町	【総合体育館について】	
・福岡県福津市	【分散型の運動公園について】	
・西南学院大学(田尻グリーンフィールド)	【スポーツ施設について】	
・神奈川県横須賀市	【PFI事業について】	
・神奈川県鎌倉市	【PFI事業について】	
・神奈川県厚木市	【防災公園について】	
4 調査を終えて		10
5 提言		12
(1) <u>総合運動公園等の施設に防災機能を備えるこ</u>	<u>ح</u>	
(2)市民が真に必要とし、利用しやすい施設を整	備すること	
(3)最小限の費用をもって、最大限の効果が得ら	<u>れるように努めること</u>	

# 参 考

目 次

資料1 委員名簿

資料 2 調査活動経過

資料3 市内の既存運動施設

#### 1 最終報告にあたって

糸島市議会には、かねてより総合運動公園、総合体育館の建設を求める市民の声が届いており、平成23年11月に「総合体育館の早期建設を求める請願」が提出されたが、3ヵ月半に及ぶ審査でも結論を出すことが出来なかった。その後の、平成24年2月には「総合運動公園の整備を求める請願」が提出され、委員会での慎重審査の後、本会議において「採択」された。

これを受けて、平成 24 年 6 月定例会で本特別委員会が設置され、市内にある運動公園等の利用状況や市民要望の高い総合運動公園に関する調査を調査事項として、平成 24 年 6 月 15 日の第 1 回以来、延べ 10 回の委員会に加えて行政視察を 3 回実施し、調査研究を行った。

その調査結果をここに報告する。

#### 2 調査方針等

## (1)基本的な考え方

本委員会では、糸島市の運動施設等の現状を把握したうえで、他市の先進事例や公園行政のあり方を調査し、本市と比較することで課題を明らかにし、本市における総合運動公園等のあり方や必要性を検討する。

## (2)調査項目

糸島市の現状調査

- ・市内の体育施設について市内体育施設の現地調査執行部からの概要説明
- ・糸島市をとりまく状況について 本市の財政状況 総合運動公園等の整備候補地 リサーチパークにおける公園整備の見通し

#### 行政視察

- ・福岡県粕屋町 (総合体育館について)
- ・福岡県福津市 (運動公園について)
- ・西南学院大学田尻グリーンフィールド (スポーツ施設について)
- ・神奈川県横須賀市(PFI事業について)
- ・神奈川県鎌倉市 (PFI事業について)
- ・神奈川県厚木市 (防災公園について)

# (3)調査の方法

市内の体育施設 16 箇所の現地調査を実施。 糸島市の状況について説明を受ける。 行政視察の実施。 委員長報告のとりまとめ。

## (4)調査期間

平成24年6月から調査終了まで

# (5)調査フロー

調査方針の決定

本市の体育施設を現地調査

本市の現状調査・把握

他団体の公園、総合体育館、スポーツ施設を現地調査

本市との比較検討

提言内容の検討

委員長報告(提言)

## 3 調査結果

# (1) 糸島市の状況調査

#### 市内の体育施設について

学校施設を除く市内 16 箇所の運動施設の現地調査を行い、施設の規模や立地条件、施設の管理状況などを調査し、その後、施設を所管する市の担当部署より施設の概要や利用状況、抱える課題などについて説明を受けた。

この調査では、各施設は一定の利用者があり、運動施設としての機能が大きく不足しているという状況ではないこと、運動施設が本市にバランスよく立地していることが分かった。しかし、本市全体を見渡すと似通った施設が多く、大きな大会を開催することができるようなメインとなる施設が存在しない。

#### 糸島市を取り巻く状況について

本市において総合運動公園等の整備を検討する上で、調査する必要があると判断する 3項目の事項を定め、市の担当部署より下記の内容の説明を受けた。

## 本市の財政状況について

本市の地方税収入は他市に比べて少なく、平成 22 年度決算では、自主財源の割合が 36.8%となっており、地方交付税や国庫支出金に頼らざるを得ない状況であり、地方交付税の影響を大きく受けることになる。

歳出の状況からみると、本市は扶助費等の義務的経費の割合が多く、今後減少するとは考えにくい。高齢化や景気の低迷で、生活保護受給世帯の増加などに伴い扶助費が増加しており、それに投資的経費などが圧迫されている。

基金現在高は、順調に増加しているが、他市に比べると少ない。

経常収支比率については、平成 21 年の合併当時は 93.5 であったが、平成 23 年度には 88.9 と改善している。また、実質公債費比率と将来負担比率についても順調に改善して きている。

本市の市民1人あたりの基金現在高、地方債現在高を比べると地方債現在高の方がかなり多い状況にある。

基金の残高は県内の市でも中ほどであり、財政調整基金の残高も多い方になるが、特定目的の基金については殆どない状況であることが他市に比べて大きな違いである。

合併算定替により増額されていた約15億円の地方交付税が、平成27年度から減少し、 平成32年度以降は加算が無くなる。

今後の見通しとしては、税収の伸びは期待できない。また、国の財政も債務超過となっていることから、今後の地方交付税の拡充も見込めない。

今後は、クリーンセンターの中間改修工事などに多額の費用を要する見込みであり、 財政調整基金はできるだけ積み増ししておくことが望ましい。

#### 運動公園等の整備候補地について

総合公園は 10~50ha、運動公園は 15~70ha とされており、現在のところ市内にはこれだけの面積を確保できる市有地や、既存の運動施設は存在しない。このことから、総合運動公園を構成する体育館やグラウンドなどを 1 箇所にまとめて整備する方法や、 1 箇所にまとめて一部を分散させる方法、既存施設の周囲の用地を確保し既存施設を拡充する方法、いずれの方法であっても新たに用地を取得する必要がある。

#### リサーチパークについて

平成 21 年 6 月に、当時の前原市の行政区長会から、前原インターチェンジ南側に運動公園の整備を求める旨の陳情書が出され、前原市議会は運動公園の整備を含むリサーチパーク事業の推進に関する決議を行い、7 月に前原市長、前原市議会議長の連名で福岡県知事に要望書を提出した。

平成21年12月の福岡県議会において、地元県議がこのことについて一般質問を行い、 当時の知事は「2期工事分については、1期区域の分譲状況や地域住民が利用できるよう な運動施設あるいは公園を設置して欲しいとの要望を踏まえて具体的な利用方法を検討 していく」との旨の答弁を行った。

平成24年1月には、糸島市として改めて県に対して「県事業の推進に関する要望書」を提出し、同年3月の福岡県議会において、地元県議が再度一般質問を行ったが、前回と同じ答弁内容であった。

現在、1期工事分については分譲が進んでいない状況であり、県による2期工事分の 方向性は示されていない。

# (2)視察調査

# 福岡県粕屋町(11月20日) 総合体育館について

粕屋町の駕与丁公園と総合体育館(かすやドーム)の整備は、炭鉱の閉山に伴うボタ山の整理や、その用地の有効活用を図る一面もあったと言える。

この事業は、昭和 48 年度の用地買収から平成 12 年度の事業完了まで、23 年の期間を要しており、事業総額は 89 億 6,619 万円であった。その財源の内訳としては、国庫補助金が 7,385 万円、起債が 70 億 2,302 万円、一般財源が 18 億 6,931 万円となっており、一般財源と起債を合算すると総事業費の 90%以上が町費で賄われたことになる。

長年にわたる莫大な投資で整備された一極集中型の総合運動公園である。

公園全体の総面積は 45.5ha であり、そのうち池の面積が 28ha、取得した用地の面積が 7.9ha である。

各期の事業の内訳は下記のとおり。

第1期事業【昭和48年度~63年度】

野球場(8,000 m²)、芝生広場(4,600 m²)、児童コーナー(2,700 m²)、 高低木の植栽など

# 第2期事業【平成2年度~3年度】

遊歩道(4.3 km)、駕与丁大橋、便所を含む管理棟、水鳥観察小屋、 八ツ橋菖蒲園、桜やツツジの植栽、駐車場(170 台)

# 第3期事業【平成6年度~9年度】

エントランス広場 (3,300 ㎡)、交流広場 (7,000 ㎡)、歴史広場 (2000 ㎡)、 駐車場 (105 台)、総合体育館 (建築面積 7,325.89 ㎡)

## 第4期事業【平成10年度~12年度】

展望緑陰広場(19,338 m²)、デッキ広場(4,965 m²)、駐車場(145 台)、 芝生広場(12,000 m²)

維持管理の面では、総合体育館(かすやドーム)は、平成9年11月のオープン当初から公社に委託していたが、平成18年の公社解散後は町の直営で管理運営を行っている。平成24年度の一般会計当初予算が114億2,600万円である中で、総合体育館の年間の利用料収入が約6,500万円であるが、1億3,943万円の維持管理費を要している。また、建設から15年が経過することから、今後、大規模な施設の改修や修繕が発生することが予想される。

利用者のニーズは多種多様で日々変化しているが、しっかりとそのニーズに対応しながら、健康増進や疾病予防を目的に高齢者向けの教室を開くなど、利用者の増加に向けた取り組みが行われている点は見習うべきである。

駕与丁公園についても、莫大な維持管理費を要しているが、総合体育館と公園が一体となっていることから利用者が多いという説明であった。

#### 福岡県福津市(11月20日) 運動公園について

平成 17 年 1 月に福間町と津屋崎町が合併し福津市となり、128 箇所の公園を有することとなった。それらを代表する 5 つの公園として、福津市総合運動公園「なまずの郷」(14.7ha)、久末総合公園「みずがめの郷」(5.5ha)、本木川自然公園「ほたるの里」(5.0ha)、「あんずの里運動公園」13.5ha、「宮の元公園」0.88ha がある。これらは、合併以前に整備された施設であり、それぞれの町の公社で管理運営されていたが、合併後に公社が解散したことにより、現在では指定管理者によって管理運営が行われている。

これらの公園には、テニスコート、野球場、多目的グランド、弓道場、アーチェリー場、陶芸や竹細工ができる施設棟や会議室などの有料施設があり、平成 23 年度の年間利用者数は 102,854 人で、使用料収入は約 950 万円である。

合併から今日まで公園の整備(新規・改修・廃止)は行われておらず、公園によっては整備から20年以上経過する公園もあり、これらの公園の修繕費に年間500万円程度を要しているとのことで、今後も継続して維持管理を行っていくには、多額の市費の投入が必要となってくることが課題とされている。

仮に、本市に運動施設等を整備する場合には、市民のニーズを十分に把握し、市民の満足度を高める努力が必要である。また、今回視察した運動施設と同等のものを、そのまま本市に整備することは現実的ではなく、参考として捉えるべきであることも確認できた。

本市の運動施設の有効活用を促進し、利用者がいない空き時間をいかに有効に活用 していくかを考える必要がある。また、いかなる運動施設の整備にも、多額の費用を要 することから十分な議論を行い、本市の発展と市民のニーズに応えられる判断をするべ きである。

# 西南学院大学:田尻グリーンフィールド(11月20日) スポーツ施設について

西南学院大学田尻グリーンフィールドは平成21年10月にオープンした。

総面積約 13.5 h a の中に、野球場やサッカー場、陸上競技場等を備えており、水田 地帯の開発に伴う生態系への影響を緩和するために環境保全ゾーンも整備されている。

各運動施設の整備費用は、テニスコートが約5,500万円、ラグビー場が約1億2,000万円、アメリカンフットボール場が約5,000万円、サッカー場が約6,500万円、陸上競技場が約1億1,000万円、アーチェリー場が約4,000万円、野球場が約1億7,000万円、多目的広場が約4,000万円となっており、合計約6億5,000万円であったとのこと。これらの施設は、学生の練習用として整備されたもので、西南学院中学校・高等学校や周辺地域の小学校・中学校の利用は認めているが、プロスポーツ選手のトレーニングは認めていない。

年間のランニングコストは5,000万円から6,000万円であるが、そのうちの約3,000万円が学生運搬用のバスの運行費用である。大規模な建造物等が無くグラウンドが主な施設であるため、管理経費(人件費と光熱水費を除く)は約2,000万円とのこと。施設の管理は子会社に業務委託されており、朝8時45分から夜9時まで2名の職員が交替で勤務している。

年間の利用状況は、平成 23 年度は学内での利用が 920 件であり、学外からの利用が 900 件であった。学外からの利用のうち、有償利用が約 100 件、無償利用が約 800 件であり、近隣住民には無償利用が認められている。

施設が抱える課題としては、木陰等が無いため、夏季における熱中症等への対策が必要であること、また、海の近くに立地しているため1年を通して強風が吹き、スポーツに影響が出やすく、塩害により施設に錆が発生しやすい点が挙げられる。

田尻グリーンフィールドと同等な運動施設を、糸島市において 1 箇所に集中して整備するためには、広大な用地を確保できるのかが課題となる。このことも含めて、市内にある既存の施設を有効に活用する手法を調査する必要がある。

また、将来的に新たな運動施設を整備するようなことになれば、その立地に関しては周囲の自然条件や環境等を十分に調査し、より相応しい場所を選定する必要がある。

# 神奈川県横須賀市(4月16日) PFI事業について

横須賀市は、神奈川県の三浦半島の中心部に位置する、人口約41万人の中核市であり、東京湾と相模湾に面した「ペリー来航のまち」として有名な国際港湾都市である。市の西部に位置する「長井海の手公園(ソレイユの丘)」は、総面積21.3haの広大な敷地の中に、農業や畜産の体験施設、レストラン、売店、温浴施設などが設置されており、南フランスのブロウァンス地方をモチーフとした、煉瓦造りの建物が特徴的な観光型レジャー施設の要素を持った総合公園であり、国より無償譲渡された旧自衛隊基地の跡地を整備したものである。

本施設の整備にあたっては、平成 12 年に P F I (公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法)の導入を決定し、鹿島建設、みらい建設工業、京浜急行電鉄などで構成される「株式会社横須賀ファーム」が P F I 事業者となっている。体験農園、園路、エントランス棟の事務所部分など、収益が上がらない施設については B T O 方式(民間事業者が建設し完成後すぐに公共に所有権を移転)により市の所有施設とし、レストラン、売店、温浴施設など収益が見込まれる施設は B O T 方式(民間事業者が建設、維持管理、運営を行い、事業終了後に市に所有権を移転)とする複合型の P F I が採用され、今年で開園 9 年目を迎えることとなる。

PFIのメリットとしては、公共サービスの向上や多様なサービスの提供が見込めるほか、投資費用の縮減や計画期間の短縮などが挙げられる。本施設でも、当初の計画では市が負担する事業費は51億円とされ、開園まで10年以上かかると考えられていたが、PFIを活用したことにより事業費が15億円縮減され、契約から1年半という短期間での開園が実現している。さらに事業者に支払う年間の管理運営費も当初の試算より7,000万円縮減されて4億円となるなど、PFI事業が成功した事例のひとつである。

来園者については、ここ数年減少傾向が見られるものの、首都圏から1時間以内という好立地から、開園以来、当初の見込みである年間50万人を上回る実績を上げ続けている。

なお、事業の契約期間を 10 年間としていることから、平成 27 年には契約期限を迎えて施設は市の所有となるため、契約期間終了後の運営方法をどのようにするのかが今後の課題とされているが、本施設においては、来園者数の推移からも今後における順調な経営が見込まれるため、このままの運営形態が継続されると思われる。

長井海の手公園は、「観光型公園」として整備され、首都圏と隣接している立地条件により成功しており、本市が検討している総合運動公園(体育型)とは整備目的も人口背景も異なるが、PFIを活用した整備方法には大きな可能性を感じた。

PFIには投資経費の縮減などの大きなメリットがある反面、事業者の破綻リスクや契約期間終了後の課題などのデメリットもある。今後、本市における総合運動公園の構想を検討する上で、PFIの導入も、手法の一つとして考えるべきである。

#### 神奈川県鎌倉市(4月17日) PFI事業について

鎌倉市は神奈川県の南東部に位置し、年間 1,800 万人が訪れる、日本を代表する歴史的遺産を数多く抱えた観光都市である。

今回視察した「こもれび山崎温水プール」は、平成 17 年 2 月に P F I を活用してオープンした屋内温水プールである。メインプール、サブプール、幼児用プール、トレーニングルーム等を備えた総面積 3,349 ㎡の 2 階建て施設で、鎌倉市では初となる公共の屋内プールである。

本整備計画は、当初は公設公営方式で計画されていたが、2度にわたり議会で予算が 否決されたため、市は平成 11 年の P F I 法 (民間資金等の活用による公共施設等の整 備等の促進に関する法律)の制定を受けて、 P F I 方式の導入について検討を進めてき た。検討の結果、従来の「公共事業方式」と比較して、質の高いサービスをより少ない 財政支出で市民に提供できると判断し、 P F I 導入を決定した。

この施設はBOT方式を採用しており、市は、契約期間中にサービスの質が低下しないように監視を行いながら、市民が低額で利用出来るようにサービス購入料として年間約8,500万円(15年間で総額12億8,000万円)を事業者へ支払っている。契約期間は15年間(平成31年1月まで)とされており、契約終了時には市に所有権が移管される内容となっている。

PFI事業者は、公募型プロポーザルにより決定された関西アクアテックと株式会社の村組で構成された「温水プールPFI株式会社」である。

施設の改修については、オープン後 12 年目と 15 年目に、事業者が管理運営費のなかで大規模改修を行う事を義務付けている。尚、敷地についてはUR(都市再生機構)から無償譲渡を受けている。

今回の視察日が平日であったにも関わらず、プールもトレーニングルームも大盛況で、最近5年間の年間来場者数は20万人前後と好調に推移しており、特に会員利用者数が5年間で3万人増加するなど、順調な経営が続いている。

本施設の利用者の大半は鎌倉市民であるが、市が利用料の差額を負担することで、 民間施設より低額の料金設定としていることが利用者の増加に繋がっている。計画のな かでは、市による独立採算方式も検討されたようだが、当該方式では利用者の負担が増 加する懸念があることなどから、鎌倉市がPFI導入を決断したことは正解であったと 考える。

また、当初検討されていた公設公営型方式では、総事業費は24億6,500万円とされていたが、同事業の導入により9億5,000万円へと大幅に縮減されており、PFI導入の成功事例といえる。

本市とは、人口規模や立地条件など大きく異なるが、厳しい財政のなか、市民要望 に応える手法の一つとして、PFIの導入は、大変有効であると感じた視察であった。

# 神奈川県厚木市(4月18日) 防災公園について

厚木市は、阪神淡路大震災が発生した年を防災元年と位置づけ、市の防災機能の充実を図るために防災公園の整備に着手した。

「ぼうさいの丘公園」は、災害時において市民が安全に避難し、滞在することができる機能を有しながら、市街地に残された貴重な里山風景を保全・活用し、人と自然と生き物がふれ合う健康的なレクレーションを提供する施設として整備され、厚木市の地域防災計画において、広域避難場所、指定避難場所として位置づけられている。

防災機能としては、約2万人の市民が避難できる9.4haの広大な敷地の中に、防災 備蓄倉庫、貯水槽、ヘリポート、エリア内放送施設、非常用トイレなどが備えられてい る。

防災備蓄倉庫(床面積 960 ㎡)の中には、2万人が3日間避難できる量の食料が備蓄されており、簡易トイレや紙おむつ、かまどセットなど、市民の長期滞在を想定した資機材が所狭しと保管されていた。また、市内の48か所にある指定避難場所を支援するための物資も備蓄されていた。

他にも、広場の地下には貯水槽が埋設されており、そこに蓄えられている 300 トンの水は、2万人が3日間生活できる飲料水となる。さらに公園内に210 基の非常用トイレが設置できる構造とされている。

また、鉄筋コンクリート 2 階建てのセンター施設 (床面積 2,559 ㎡) は、通信施設 や疾病者室や医務室を備えており、万一災害時に市庁舎の防災機能が失われた場合には、 ここに災害対策本部を設置できる機能を有している。

公園施設としては、多目的広場、複合遊具、遊びの池、屋外ステージ、小動物園、 展望広場などが整備されており、子どもから大人まで終日無料で楽しめる施設が整って いる。

公園全体の整備費用は、161 億円 (土地の購入費に 135 億円、公園整備に 26 億円) であり、年間の管理費は約1億円である。

公園に対する市民の評価が非常に高く、厚木市は他の地区にも同様の施設を整備することができないか検討をしているところである。

東日本大震災以降、本市における市民の防災意識は高まっており、ぼうさいの丘公園は食料や資機材の備蓄施設を兼ねた公園として、非常に参考となる施設であった。

総合運動公園は、公園としての機能と併せて、10万人の市民を災害から守るために 防災機能を有することが必要であると痛感した。

#### 4 調査を終えて

本委員会では、本市の状況把握や他団体の先進事例を学びながら、本市における総合運動 公園等の必要性やあり方、整備の実現可能性などについて調査を進めてきた。

#### (総合運動公園等の整備の必要性)

総合運動公園等の整備に対する市民の要望は請願書という形で議会に届いており、平成24年3月に請願が採択されている。また、委員会の調査の中でも、約2,000件の回答が得られた「施設利用者アンケート」の結果について説明を受け、総合運動公園、総合体育館の整備に対するニーズが根強く存在することを確認した。

また、市内に既存の運動施設は各スポーツの公式規格を満たさない施設ばかりであり、本 市では大規模なスポーツ大会を開催することができない状況となっている。

これらのことから、本委員会は総合運動公園等を整備する必要があると判断する。

ただし、これらは市民10万人のうちの一部の意見であるため、総合運動公園等の整備構想を検討するには、市民が真に求めている公園施設やスポーツ施設などを見極めることが肝要であり、早期に幅広く市民の声を吸い上げる調査を行う必要がある。

#### (糸島市独自の総合運動公園のあり方)

本市に相応しい総合運動公園とはどのようなものか。行政視察で訪れた粕屋町の総合体育館「かすやドーム」と、西南学院大学の「田尻グリーンフィールド」は共に総合運動公園を 構成する施設として素晴らしい機能を備えており、大変参考となった。

これらと同等の施設を本市に整備することができれば、総合運動公園として理想の姿となるが、本市の財政状況や整備候補地の選定を考えると、市内各地に立地している既存施設を生かすことを前提に構想を練ることが現実的である。

本市の運動施設はどこも手狭であり、市内に2箇所ある体育館は、いずれも築後30年を経過しており老朽化が著しく、特に曽根体育館は建物の耐用年数が平成26年度までとされており、喫緊の対応が必要である。

このことから、メインとなる総合体育館を早急に整備し、衛星的に立地する既存の運動施設を必要に応じて整備や統廃合しながら有効活用し、相互補完を図っていく形態こそ、本市に相応しいと考える。

## (求められる防災機能)

東日本大震災の惨状を目の当たりにし、本市では全力で防災事業に取り組んでいるところであるが、災害に対する備えはまだ十分ではない。

本委員会は、厚木市の「ぼうさいの丘公園」を視察し、総合運動公園等の施設は、食糧や水をはじめとする防災資機材の備蓄、避難者の長期滞在、自衛隊やボランティアなどによる

救助隊、全国各地からの支援物資、市外からの避難者などの受け入れに対応できる面積や機能を備えなければならないことを学んだ。その観点から本市を見ると、大規模災害に対応することができる施設が明らかに不足していると言える。

市民数万人を受け入れることができる広大な運動公園、避難者の長期滞在を可能とする総合体育館など、市民の期待を受けて整備される施設であればこそ、将来にわたって市民を守り続ける施設でなければならない。

災害はいつ如何なる場所で発生するのか予測が困難であり、災害に対する備えは早急に講じるべきである。本委員会は、防災機能を備えた総合運動公園等の整備が実現するように、 早期に調査や構想の検討に着手するべきであると考える。

# (民間の資金や活力の導入)

PFI事業により公園や温水プールを整備した横須賀市と鎌倉市の成功例によると、民間の資金や活力を導入することで、施設の整備事業費と整備期間が大幅に縮減されていた。

本市の財政状況は、税収の伸びや地方交付税の拡充が見込めない中で、クリーンセンターの中間改修工事などを控えるという厳しいものであるが、合併推進債の活用と並行して、民間の資金と活力を導入することで、実現は可能であると考える。そのためには、民間事業者が総合運動公園等の整備や運営に魅力を感じるような構想であることが求められる。

#### 5 提 言

当委員会では、これまでの調査結果を踏まえて、下記の3項目を提言する。

# (1)総合運動公園等の施設に防災機能を備えること

平時には運動施設として市民に愛され、災害時には避難者が安全に長期間滞在できる 施設であること。

被災市民の命を守る食糧や水、防災資機材を備蓄する施設であること。

自衛隊をはじめとする全国からの救助隊や救援物資の受け入れに対応できる施設であること。

統廃合される既存施設の防災機能を補完する施設であること。

庁舎の災害対策機能が失われた場合には、災害対策の拠点となり得る施設であること。

## (2)市民が真に必要とし、利用しやすい施設を整備すること

施設の整備候補地は、利便性や安全性、実現可能性などを総合的に判断し、決定する こと。

大規模なスポーツ大会が開催できる施設であること。

曜日を問わず昼間も夜間も多くの市民に利用される施設であること。

スポーツ施設を整備する場合は、市民のニーズを十分に調査すること。

利用者が低料金で利用できるように運営方法等を工夫すること。

## (3)最小限の費用をもって、最大限の効果が得られるように努めること

補助金や合併推進債の活用など、積極的に市の負担軽減に努めること。

総事業費の縮減、整備期間の短縮、公共サービスの向上を図るため、民間活力の導入 も検討すること。

市有地や寄付地を最大限に活用するなど、用地取得費用や施設整備費用が最小限になるように努めること。

市内に既存の運動施設と連携し、相乗効果や相互補完を図ること。

# 資料

# 資料1 委員名簿

	氏名	役 職	所 属
1	田原 耕一	委員長	建設産業常任委員会
2	中村 進	副委員長	建設産業常任委員会
3	浦 伊三次	委員	建設産業常任委員会
4	吉丸 克彦	委員	市民福祉常任委員会
5	波多江 一正	委員	市民福祉常任委員会
6	堀田 勉	委員	建設産業常任委員会
7	中嶋 正信	委員	総務文教常任委員会
8	黒田 公二	委員	総務文教常任委員会

# 資料 2 調査活動経過

月日	審議内容			
6月15日	正副委員長の選任			
8月2日	市内の運動施設の現地視察			
10月17日	執行部からの説明(市内の運動施設について)			
11月20日	行政視察【粕屋町:かすやドーム、福津市:分散型公園】			
1月21日	視察報告書のまとめ			
17321 Д	視察先の協議			
	行政視察【西南学院大学:田尻グリーンフィールド】			
2 8 45 8	市の状況調査(本市の財政状況と今後の見通し)			
2月15日 市の状況調査(市内における運動施設整備の候補地)				
	市の状況調査(リサーチパークにおける運動公園等の整備について)			
	執行部からの報告事項(運動公園の整備候補地)			
4月10日	視察報告書のまとめ			
	視察先の協議			
5月10日	視察報告書のまとめ			
7月 5日	最終(委員長)報告とりまとめ			
8月 日	最終(委員長)報告とりまとめ			
9月 日	最終(委員長)報告(9月定例会)			

# 資料3 市内の既存運動施設

施設名等	利用時間	面積
二丈交流体験広場(ふれあい広場)	8時から17時まで	約 13,000 ㎡
曽根野球場	日出から日没まで	約 10,600 m²
多久野球場	日出から日没まで	約 9,200 ㎡
歴史の里曲り田野球場	6時から22時まで	約 11,000 ㎡
芥屋野球場	6時から22時まで	約 8,100 ㎡
<b>自根運動場</b>	日出から日没まで	約 10,200 ㎡
雷山運動広場	日出から日没まで	約 5,700 ㎡
立花運動場	日出から日没まで	約 9,400 ㎡
福吉しおさい運動場	8 時から日没まで	約 8,300 ㎡
深江コミュニティプラザ(テニスコート)	8時から21時まで	約 1,400 ㎡
引津運動公園(テニスコート)	日出から日没まで	約 900 ㎡
引津運動公園(グラウンド)	日出から日没まで	約 5,900 ㎡
志摩体育館	9時から22時まで	約 1,264 ㎡
<b>曽根体育館</b>	(休館日:毎週月曜日)	約 1,341 ㎡
各小学校(一般開放しているグラウンド)	平日:16時~日没 休日:日出~日没	
各小学校(一般開放している体育館など)	平日:18時から22時 休日:8時~22時	
各中学校(一般開放しているグラウンド)	休日:日出~日没	
各中学校(一般開放している体育館など)	平日:19時から22時 休日:8時~22時	
各中学校(柔剣道場)	平日:18時から22時 休日:8時~22時	
クリーンセンター ( グラウンド )	日出~22時	約 3,200 ㎡
糸島市斎場運動広場	日出~日没	約 1,800 ㎡

# 総合運動公園等に関する調査

志摩中央公園	終日	約 15,659 ㎡
二丈コミュニティプラザ	終日	約7,212 m²
歴史の里曲り田スポーツ公園(野球場以外)	終日	約 36,344 m²
健康福祉センターふれあい(テニスコート)	9時から22時まで	約 1,370 ㎡
健康福祉センターふれあい(ゲートボール場)	9 時から 1 7 時まで	約 3,800 ㎡
健康福祉センターあごら(グラウンド)	9 時から 1 7 時まで	約 3,740 ㎡
健康福祉センターあごら(ゲートボール場)	9 時から 1 7 時まで	約 1,740 ㎡